

つくばみらい

カエル跳び、カンガルー跳びに挑戦

カエル跳びやカンガルー跳び、クマさん歩きなどを通し、体を支える力、ジャンプする力を身につけようと5月29日、谷和原第2保育所で運動教室が開催されました。

この運動教室は、遊びながら運動することで、子どもたちの好奇心や、やる気、集中力を育むことを目的に、昨年度より、市内6カ所の保育所で開催されています。



●主な内容

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| P 2 『市長と“みらい”を語る集い』開催 | P12 市文化祭参加者募集 |
| P 4 節電対策について | P14 市内の出来事 |
| P 6 新規採用市職員を募集 | P16 お知らせ情報 |
| P 8 家庭用食品の放射性物質簡易検査開始 | P20 保健だより |
| P10 国民年金保険料について | P24 子ども特派員 わが街を行く！ |

7

平成24年 文月
No.75

6月1日現在人口・世帯数 (前月比)

総人口46,377人 (+47) 男23,251人 (+37) 女23,126人 (+10)・世帯数17,090世帯 (+33)

みんなで作ろう

つくばみらい

『市長と“みらい”を語る集い』

市では、より多くの市民の皆さんの声を市政に反映し、皆さんとともに、住みよいまちづくりを進めるため、平成22年10月から封書やメールなどによる提案制度「市長への手紙」を実施しています。また、市民の皆さんの声を直接市長が伺う懇談会を市内各地で開催してきました。

今後は「市長への手紙」に加え、これからのつくばみらい市の展望、新たに出發するつくばみらい市構築のためのご提案をいただく「市長と“みらい”を語る集い」を開催していきます。今回は、5月25日に開催された、谷井田地区自治会連合会の皆さんとの懇談会の様子をお知らせします。



市長 今日皆様方にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。これまで市民懇談会をいろいろな地域で実施してまいりましたが、やはりその地域の課題や要望などが非常に多く寄せられ、市民の皆さんとともに、このつくばみらい市をどのようにしていくのか、という話し合いがされませんでした。そこで、今後は、『市長と“みらい”を語る集い』という名称とさせていただきます、新しいつくばみらい市のつくり方、という方向性がいいのかということを、私なりに皆さんにテーマを提示しながら、皆さんからご提言をいただき、新しいまちづくりに反映していきたいと思っています。皆さんが考えている市政へのご提言をお聞かせください。

男性 防災大学というのが、平成13年度からスタートし、今現在も防災大学は実施されていると聞いています。これは、防災に関するリーダーを育てようというところから発足したわけで、私はその1期生です。その後、続けられているにしては、継続性というものがありません。今回のようないろいろな災害が発生している中では、もっとこの受講生を活用すべきだと思います。これまでに資格を取った人が、このつくばみらい市に貢献できるような体制にした方がよいと思います。

男性 防災無線が何を言っているかわからないので、避難してくださいと言われても難しいと思います。そこで、災害の種類に応じ、サイレンの鳴らし方を変えてみてはどうでしょうか。

こういう災害の場合は、こういう音というふうな。音だけでも判断できるようにすればいいのではないかと思います。緊急を要する場合は、防災無線を利用した、音で判断できるようなシステムを作ってみてはいかがでしょうか。

男性 まちづくりについて、二つ提言があります。一つ目は、市では「あぶにーる商店街」ということで、地元の商店を我々市民が使って活性化しているという試みがありました。これは、だいぶ前にスタートしたと思いますが、現状どの程度、これが活用されているのか、また、続いているかどうかも分かりません。せっかくの「あぶにーる商店街」をもっと活性化すべきだと感じています。もっとホームページやチラシなどでPRを

今年もやります！

節電対策

今夏、原子力発電所の運転停止により、全国的に電気需要が逼迫する事態が予想されています。東京電力管内では、火力発電など新規電源設置工事の着実な推進、皆さんの節電への取り組みなどを踏まえ、猛暑になった場合でも安定供給ができる見通しとなっています。

市では、東京電力管内での数値目標は定められていませんが、昨年度同様の節電対策を実施します。現在、電力の大部分は火力発電に頼っている状態で、地球温暖化対策としても電力の使用量を抑えることにより、温室効果ガスの排出量を抑えることができます。

削減目標 15%以上

※15% = 平成22年（6月から9月まで）
使用電力に対する削減率

照明の削減

庁舎内の照明を、概ね3分の1を目標に、事務に支障のない範囲で削減します。

- ① 蛍光灯の間引きを実施する
- ② 窓口担当課においても、来庁者がいないときは電気を消す
- ③ トイレの照明は、可能な限り消灯する

※照明の間引きなど、冬季も継続して実施してきました。

消費電力などの削減

庁舎内で使用される電気製品などの消費電力を削減します。

- ① 電気ポットの使用を禁止し、職員は水筒を持参する（エアポットの使用は可）
- ② 冷蔵庫の設定温度を中程度にする
- ③ パソコンに自動節電設定を行う
- ④ 必要に応じ、パソコン画面の照度を落とす
- ⑤ 退庁時、業務に支障のない電気製品のコンセントを抜く
- ⑥ 使用頻度の少ない電気製品は使用時のみ電源を入れる

「クールビズ」の期間延長

6月から9月末までとしていた「クールビズ」を期間延長して、5月8日から10月31日まで実施します。職員は、ノーネクタイ、ノージャケットで職務に従事します。

公共施設の冷房温度を 28℃に徹底

28℃に徹底

市内各公共施設の冷房温度を28℃に徹底します。
また、午後4時30分以降は冷房を停止します。

ただし、乳幼児や高齢者の方が利用する施設などは、健康面を配慮し、状況に応じて温度設定を変更します。

時間外勤務の縮減

時間外勤務は、極力縮減します。

グリーンカーテンを推進

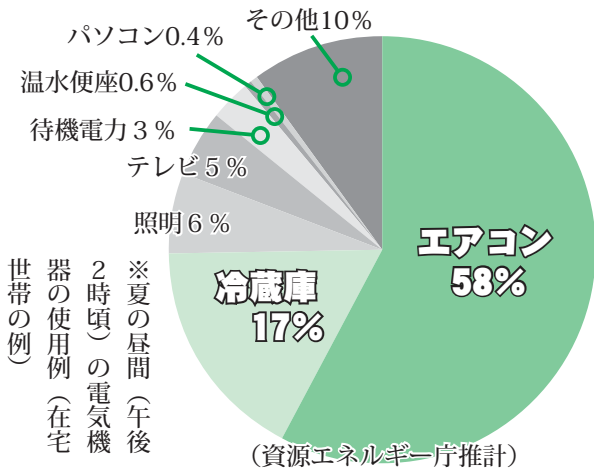
省エネルギーの観点、また、節電対策として毎年実施している、ゴーヤによる「グリーンカーテン」を各公共施設で実施します。
グリーンカーテンに使用するゴーヤの苗750本を間宮園芸（上平柳）間宮孝様よりご寄附いただきました。

市民への協力の呼びかけ

市役所内だけでの節電対策ではなく、広く市民の皆さんに周知し、協力を呼びかけます。

- ① 市役所庁舎玄関や庁舎内に「節電実施中」の張り紙を掲示
- ② 「節電にご協力ください」の張り紙をし、庁舎フロアのテレビをOFFにする

はじめてみませんか！ 我が家の節電対策



夏の電力需給のピークは暑さの厳しい昼間の時間帯です。ピーク時間の電力消費の内訳は、エアコンが約6割、冷蔵庫が約2割となっており、この2つの電力消費だけで約8割と大部分を占めています。

このエアコンと冷蔵庫を上手に使うことで、節電の大きなポイントになるはずです。

家庭では他にも、テレビや洗濯機、電子レンジなど多くの家電製品を使用していますが、その一つ一つの使用に当たって、節電対策を始めてみませんか？

小さなことかもしれませんが、皆さんの心がけが大きな節電効果に繋がるはずです。

エアコンの上手な節電対策

設定温度の調整を適温に

「冷やしすぎ」に気をつけて、設定温度は控えめに。

※エアコンの控えすぎによる熱中症などにはご注意ください。

無理のない範囲で節電にご協力ください。

フィルターの清掃はこまめに

フィルターは、2週間に1回程度を目安に清掃すると、ホコリの目詰まりによる風量や効率の低下を防ぐことができます。

ブラインドや緑のカーテンなどで熱気の進入をカット

窓や引き戸などに、すだれ、よしず、ブラインドを設置することで日射をさえぎることができます。特に窓の外側に設置する、すだれ、よしずは室外で日射をさえぎり、室内への熱の進入を防ぐため、より効果的です。

扇風機などの活用

扇風機やサーキュレーターは、強風モードでもエアコンに比べ消費電力は小さく、床にたまりがちな冷気を循環するので涼しく感じます。そのため、扇風機などを併用し、冷房中のエアコンの風向きを上向きに調整

知っていましたか？
真夏の除湿運転について

室外機の周りを囲わない

室外機のまわりの空気の流れを妨げると、エアコンの効率が悪くなります。植木や物などで通風を妨げないように、すっきりキレイにしておくことが大切です。

冷蔵庫の再確認を

食品の入れ具合に応じて設定温度を「標準（中）」にすると、「強」の場合と比べて1日あたりの消費電力が約8%削減されます。設定温度を「標準（中）」にしておけば、1年中自動で温度調整してくれます。

省エネモードなどの活用

機種により、節電モード、省エネモード、エコモードなどが設定できるものがあります。ドアの開閉や庫内温度など冷蔵庫の使用状況に合わせて、消費電力の少ない運転をしますので、省エネになります。

扉の開閉は、短く、少なく

普段から冷蔵庫の中は詰め込みすぎず整理整頓しておき、ムダ

な開閉を減らすと省エネになります。冷蔵庫の開閉回数と回数を半分にした場合、1日あたりの消費電力量が約12%削減されます。

冷蔵庫はコの字収納に

中央をあけてコの字に収納すると、奥まで見わたせ、出し入れもしやすくなります。その分、開閉の時間を減らすことができます。

熱いものは冷ましてから

食材など熱いまま入れると庫内温度が上昇するため、他の食品が傷んだり、消費電力が増加します。

設置スペースに工夫を

周囲温度が高いほど消費電力が多くなります。置き場所は、熱気・直射日光の当たらないところが適しています。

みらい平地区 学校建設基本計画を策定

みらい平地区陽光台3丁目242街区へ建設を進めている小学校について、子どもたちや教職員へのアンケート調査を実施し、建設検討委員会において検討しながら、学校建設の基本的な計画方針をまとめた基本計画を策定しました。

【小学校建設計画の基本方針】
・多様化する教育環境に配慮した学校づくり
・安心・安全な学校づくり
・人と環境にやさしい学校づくり
・地域に開かれた学校づくり
・周辺環境に配慮した学校づくり

【匿名希望の方より】
匿名希望の方より、「みらいコン」に役立てて欲しいと、市が構成員となっている都市農村交流協議会に、5000円と切手(80円×6枚)が寄附されました。

【匿名希望の方より】
匿名希望の方より、「福岡堰さくらまつり」に役立てて欲しいと、5000円と切手(50円×6枚)が市に寄附されました。

【福岡地区自衛消防団様より】
福岡地区自衛消防団(飯塚

平成24年度は、小学校の基本設計・実施設計を策定するため、設計業者の選定に向けた作業を進めていきます。設計業者の選定は、

光ファイバーが市内全域に拡大

情報化社会の発展に伴い、高速で安定した通信ができる光ファイバー網の整備・普及が全国的に進んでいます。

市内でも情報格差をなくすため、関係事業者に要望と協議を進めてきましたが、この度、NTT東日本茨城支店より、市内

伸(一団長)様より、ふるさとづくり寄附の環境共生型まちづくりに役立てて欲しいと、5万円が市に寄附されました。

市では、つくばみらい市をふるさととして思いを寄せ貢献したい、応援したいという方からの寄附金を募り、それを財源とし個性あるまちづくりに役立てるために「つくばみらい市ふるさとづくり寄附」を受け付けています。皆さんのまちづくりへの思いを心からお待ちしております。

プロポーザル方式(技術提案)により、業者からの提案を受け、業者の持つノウハウ、技術力、意欲などを総合的に判断し、最も適切な業者を選定します。

問 教育委員会学校教育課
58-2111(内線9213)

全域において光ファイバーによる高速インターネット接続サービスの提供が報道発表(4月17日付)されました。

6月15日より事前受付が開始されており、サービス開始予定日が8月20日となっています。これにより、つくばみらい市全域で高速インターネット回線の利用が可能となります。

フレッツ光提供エリア

(追加分)

小張地区：谷口、奉社、市野深
新戸
豊地区：豊体、青古新田、青木、長渡呂、長渡呂新田、弥柳

東地区：足高、東栗山、城中
三島地区：伊丹、戸崎、戸茂
板橋地区：武兵衛新田、神生

問 NTT東日本茨城支店
0120-679-666

新規採用市職員を募集します

市では、平成25年度新規採用職員を、次のとおり募集します。

◆募集職種

①一般事務(身体に障がいのある方を含む) ②保育士・幼稚園教諭③土木

◆受験資格

①共通②高校・短大・大学卒業以上の学力を有し(卒業見込み者を含む)、昭和52年4月2日以降に生まれた方③保育士資格および幼稚園教諭免許(1種または2種)をあわせて有する方、または平成25年3月31日までに資格取得見込みの方④高校・短大・大学卒業以上の学力を有し(卒業見込み者を含む)、高校または大学などで土木課程を履修した、もしくは、1級または2級土木施工管理技士(2級の種別は土木)資格を有する、昭和47年4月2日以降に生まれた方

※日本国籍を有しない方、および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、受験できません。

◆募集人員
①5人程度②4人程度③1人程度

◆試験方法
①一次試験
教養試験(筆記試験、作文)

②二次試験
口述試験、集団討論、体力検

査(ただし、障がいのある方を除く)

◎三次試験

口述試験

◆試験日および会場

◎一次試験

日時 9月16日(日)

場所 茨城大学(水戸市文京2-1-1)

◎二次試験・三次試験

日時および場所については、

各合格者に別途通知します。

◆応募手続

◎申込用紙の交付
伊奈庁舎総務課で7月2日(月)から、郵便で請求する場合は、封筒の表に、職員採用試験申込用紙請求と学歴区分(大卒、短大卒、高校卒)を朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封し郵送してください。

◆申込期間

7月2日(月)～31日(火)

総務課に持参する場合は、月(金曜日(祝日除く))の午前9時から午後5時までとし、郵便の場合は7月31日(火)までに必着のものに限る。

◆申し込み・問い合わせ先

伊奈庁舎総務課(〒300-12395)

つくばみらい市福田

195) ☎58-2111(内線

121051212)

児童手当

手続きは済みましたか？

平成24年4月1日から、子ども手当制度に代わり児童手当制度が始まりました。3月まで子ども手当を受給していた方は、児童手当受給者へ移行してありますが、6月には現況届の提出が必要になります。現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当を支給することができませんので、ご注意ください。

名称変更以外の大きな変更点は、6月分(10月支給)から、所得制限が導入されることです。別表の所得制限限度額以上の受給者の方の手当は、年齢に関係なく、一律5000円に減額となります。

■手当を受給できる方

■ 中学3年生(15歳到達後の最初の3月31日)までの児童を養育している方。

※児童を養育している父母などのうち、生計を維持する程度の高い方(恒常的に所得の高い方)が受給者となります。

○ 養育者・児童ともに日本国内に居住していること。ただし、児童が留学を理由に海外にいる場合は、手当が受けられる場合があります。

○ 父母がともにいない場合は、祖父母などの養育者が受給できる場合があります。

○ 児童と別居していても受給できる場合があります。別途書類

(別居監護申立書、児童の世帯全員の住民票提出が必要です。

○ 養育者が単身赴任などで、他区市町村にお住まいの場合、

そちらで手続き下さい。

○ 児童福祉施設などに入所している児童の手当は、施設長などに支給されます。

○ 未成年後見人は、父母に準ずる者として取り扱うことが適当と考えられるため、受給者として手当を受けられます。

○ 父母などがともに国外に住んでいる場合に、国内で児童を監護し、かつ生計を同じくしている者であって、父母などの指定を受けた者が受給者となります。

○ 公務員の方は勤務先への申請となります。

出生・転入から15日以内に申請を

児童手当は申請した月の翌月分から支給となりますが、月の後半に出生・転入した場合は、出生日または転入日の翌日から

数えて15日以内に申請すれば、出生・転入月の翌月分から手当が支給されます。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受給できなくなります。

また、世帯の状況などに変更があった場合には、申請・届出が必要となります。

※必要書類がそろわなくても、まずは、手続きが遅れることの無いよう、認定請求書を提出してください。

※手続きが遅れ、手当が支給されない月が生じた場合でも、さかのぼって支給することはできません。

■手続きに必要なもの

- ・ 認定請求書(窓口で交付)
- ・ 印鑑(認印可)
- ・ 請求者の健康保険証の写し
- ・ 請求者名義の金融機関口座のわかるもの(ゆうちょ銀行以外)
- ・ 児童手当用所得証明書(転入者の方など)
- ・ 外国人登録証(外国籍の方)の写し

■支給額(児童1人あたり)

区分	所得制限未満(月額)	所得制限額以上(月額) (6月分以降の手当)
0歳～3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上から 小学校修了前	第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円	
中学生	10,000円	

■手当の支給について

次のとおり、支給日に受給者の口座に振り込みます(子・配偶者の口座には振り込まません)。ただし、認定請求が遅れた場合や、書類に不備があった場合には、支払いが遅れることがあります。

支給予定日	支給対象月
6月8日	2～5月
10月10日	6～9月
25年2月8日	10月～25年1月

現況届について

該当者には、こども福祉課から現況届を各家庭に郵送いたしますので、まだ提出がお済みでない方は、至急手続きください。

■子ども手当特別措置法の経過措置期間が延長されました

子ども手当制度の改正に伴い、平成23年10月～平成24年3月までの子ども手当を受給するために必要な手続きの提出期限が延長されました。

まだ、手続きの済んでいない方は、9月28日(金)までに必ず手続きしてください。

期日までの提出が無い場合、手当を支給することができなくなります。

58 問 伊奈庁舎こども福祉課 ☎
2111(内線1162)

■所得制限(別表) 単位:万円

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1002.1
5人	812	1042.1

※扶養親族等とは、所得税法に規定する控除対象配偶者および扶養親族のことを表します。

家庭用食品（自家消費・家庭菜園）の放射性物質簡易検査を開始します

市では、市民の皆さんの食の安心安全を確保するため、市内で消費される食品について、放射性物質簡易検査を行っていきます。検査は無料です。

●申し込み方法

予約制となります。予約専用電話（☎58・2172）へ事前にお電話ください。当面は1人当たり1品のみの受け付けとなります。

●申し込み受け付け

平日（市役所開庁日）の午前9時～正午、午後1時～4時
※土、日、祝日は受け付けておりません。

●検査対象

市内で消費される食品など。ただし、次のものを除きます。
・水、牛乳など
・販売目的とするもの
・採取日、産地が明らかでないもの

※なお、消費者庁の「住民が消費する食品等の放射性物質検査体制整備」という貸与目的に則り、食品以外（土壌・堆肥など）は対象外とします。

●検査の流れ

- 1、食品は事前によく洗って、可食部（食べる部分）のみをミキサーなどでかくはんし、全体を均一の状態にしたものを1リットル用意してください。（1リットル未満では正確な検査ができません）
- 2、下処理した食品をビニール袋や密閉容器などに入れて、伊奈庁舎2階安心安全課まで持参してください。
- 3、検査は30分程度かかりますので、検査が終わるまでお待ちください。検査後は結果表と持ち込みいただいた食品を持ち帰りください。

●その他

この検査は簡易検査です。検出下限値は約25ベクレル/kgとなります（25ベクレル/kg未満の場合は「不検出」となります）。また、検査の公的な証明書は発行できません。

問 市放射能対策室（伊奈庁舎安心安全課内） ☎58・2111（内線1242）

各施設放射線量率測定結果

単位：毎時マイクロシーベルト

施設別	施設名称（所在地）	測定場所	測定日（5/7～11）			測定日（5/21～25）			5/21週と4/16週との比較			
			測定値（地上高さ）			測定値（地上高さ）			測定値（地上高さ）			
			1cm	50cm	1m	1cm	50cm	1m	1cm	50cm	1m	
保育所	1伊奈第1（山王新田）	園庭（土）	0.11	0.10	0.09	0.10	0.09	0.10	+0.01	-0.01	変化なし	
	2伊奈第2（小張）		0.08	0.08	0.09	0.08	0.09	0.09	変化なし	+0.01	変化なし	
	3伊奈第3（長渡呂新田）		0.07	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08	変化なし	変化なし	変化なし	
	4伊奈第4（狸穴）		0.10	0.10	0.10	0.10	0.11	0.10	変化なし	+0.01	変化なし	
	5谷和原第1（仁左衛門新田）		0.10	0.10	0.09	0.09	0.10	0.11	-0.02	変化なし	変化なし	
幼稚園	6谷和原第2保育所 谷和原幼稚園（上小目）		0.12	0.13	0.12	0.12	0.13	0.12	変化なし	+0.01	-0.01	
	7すみれ（下島）		0.10	0.10	0.11	0.09	0.09	0.09	変化なし	-0.01	変化なし	
	8わかくさ（板橋）		0.11	0.12	0.13	0.12	0.14	0.13	変化なし	+0.02	+0.02	
小学校	9小張（小張）		校庭（土）	0.12	0.13	0.13	0.12	0.13	0.13	+0.01	変化なし	-0.02
	10豊（豊体）			0.13	0.13	0.14	0.11	0.13	0.12	-0.01	-0.01	-0.01
	11谷井田（谷井田）	0.13		0.12	0.13	0.12	0.14	0.14	変化なし	-0.01	変化なし	
	12三島（下島）	0.11		0.13	0.12	0.10	0.13	0.11	変化なし	+0.01	変化なし	
	13東（足高）	0.09		0.10	0.10	0.09	0.10	0.11	変化なし	-0.01	変化なし	
	14板橋（板橋）	0.14		0.13	0.14	0.15	0.13	0.13	+0.01	変化なし	変化なし	
	15谷原（加藤）	0.09		0.13	0.13	0.12	0.13	0.14	-0.04	-0.01	変化なし	
	16十和（上長沼）	0.12		0.13	0.13	0.10	0.13	0.14	-0.01	-0.01	+0.01	
	17福岡（福岡）	0.11		0.12	0.12	0.11	0.12	0.11	変化なし	変化なし	-0.01	
	18小絹（小絹）	0.13		0.15	0.14	0.14	0.14	0.14	-0.01	-0.01	+0.01	
中学校	19伊奈（市野深）	0.17	0.16	0.13	0.15	0.14	0.14	-0.01	-0.01	-0.01		
	20伊奈東（南太田）	0.18	0.19	0.17	0.13	0.18	0.15	変化なし	-0.01	-0.02		
	21谷和原（古川）	0.11	0.15	0.16	0.10	0.15	0.16	変化なし	-0.01	-0.01		
	22小絹（小絹）	0.16	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	変化なし	-0.02	変化なし		

★1月からは隔週で測定しています。

各施設放射線量率測定結果

単位：毎時マイクロシーベルト

地区別	施設名称	測定場所	測定日(5/7~11)			測定日(5/21~25)			5/21週と4/16週との比較		
			測定値(地上高さ)			測定値(地上高さ)			測定値(地上高さ)		
			1cm	50cm	1m	1cm	50cm	1m	1cm	50cm	1m
小張	23総合運動公園	園内(土)	0.20	0.18	0.15	0.16	0.15	0.14	-0.03	-0.02	-0.03
	24常総アイデンティグラウンド	敷地内(土)	0.09	0.10	0.10	0.10	0.11	0.10	-0.01	変化なし	-0.01
	25消防団第1分団器具置場		0.26	0.21	0.19	0.26	0.20	0.18	+0.01	変化なし	-0.02
豊	26伊奈庁舎	駐車場(舗装)	0.17	0.13	0.11	0.13	0.13	0.12	-0.02	-0.02	-0.01
	27県立伊奈高等学校	校庭(土)	0.14	0.15	0.13	0.13	0.12	0.12	変化なし	-0.01	-0.01
	28県立伊奈特別支援学校		0.21	0.19	0.17	0.17	0.17	0.17	+0.02	+0.02	+0.04
	29青木コミプラ	敷地(土)	0.22	0.24	0.22	0.24	0.22	0.21	+0.02	-0.03	-0.01
	30豊南部地区処理場	敷地(舗装)	0.20	0.18	0.17	0.18	0.18	0.16	-0.02	-0.01	-0.02
谷井田	31谷井田コミュニティセンター	敷地内(土)	0.20	0.20	0.20	0.18	0.21	0.21	-0.02	変化なし	変化なし
	32中平柳地先	道路角(土)	0.15	0.20	0.20	0.14	0.20	0.18	-0.02	変化なし	-0.02
	33間宮林蔵記念館	敷地内(砂利)	0.32	0.27	0.26	0.29	0.28	0.26	-0.01	-0.02	-0.01
三島	34山王新田農村公園	園内(土)	0.22	0.20	0.21	0.22	0.22	0.20	+0.01	-0.01	-0.02
	35中島公民館	敷地内(土)	0.16	0.13	0.12	0.14	0.13	0.14	-0.03	-0.01	-0.01
	36消防団第4分団器具置場	敷地内(砂利)	0.20	0.20	0.19	0.19	0.20	0.18	-0.01	-0.01	変化なし
東	37浅間神社	敷地内(土)	0.20	0.19	0.17	0.21	0.20	0.17	+0.02	変化なし	-0.02
	38さるまい自然公園	園内(土)	0.18	0.22	0.23	0.23	0.22	0.20	+0.01	-0.01	-0.01
39勘兵衛新田児童公園	0.18		0.17	0.15	0.20	0.18	0.15	+0.04	変化なし	-0.01	
40きらくやまふれあいの丘	0.26		0.23	0.20	0.25	0.22	0.18	-0.04	変化なし	-0.03	
板橋	41歴史公園	駐車場(土)	0.17	0.19	0.17	0.12	0.13	0.14	-0.02	-0.04	-0.02
	42高岡・狸穴処理場	敷地(芝)	0.26	0.19	0.16	0.24	0.19	0.17	-0.02	-0.02	変化なし
	43板橋コミュニティセンター	敷地(土)	0.25	0.19	0.17	0.26	0.20	0.19	-0.03	+0.01	+0.02
	44消防団第6分団器具置場	敷地内(土)	0.25	0.22	0.21	0.28	0.24	0.20	+0.02	+0.02	変化なし
谷原	45谷和原庁舎	駐車場(舗装)	0.26	0.20	0.18	0.26	0.19	0.17	-0.01	-0.01	変化なし
	46下小目処理場	敷地内(土)	0.21	0.20	0.19	0.24	0.21	0.19	+0.03	+0.01	変化なし
	47上小目中継ポンプ場		0.28	0.21	0.18	0.28	0.23	0.18	-0.02	-0.01	-0.02
十和	48谷和原公民館十和分館	敷地内(土)	0.20	0.19	0.15	0.20	0.16	0.15	-0.07	-0.03	-0.01
	49城山運動公園		園内(土)	0.14	0.15	0.14	0.14	0.15	0.14	-0.02	-0.01
	50樫木農村公園	敷地内(土)	0.19	0.19	0.17	0.23	0.19	0.17	+0.06	変化なし	-0.02
	51真木集落改善センター		0.23	0.16	0.13	0.24	0.16	0.12	+0.07	+0.01	-0.01
福岡	52谷和原公民館福岡分館	敷地内(土)	0.19	0.17	0.14	0.20	0.16	0.15	変化なし	変化なし	変化なし
	53福岡堰さくら公園	園内(土)	0.17	0.17	0.16	0.18	0.17	0.15	変化なし	変化なし	変化なし
	54消防本部東部出張所	敷地内(砂利)	0.16	0.15	0.12	0.17	0.14	0.12	変化なし	-0.01	-0.01
小絹	55小絹コミュニティセンター	敷地内(舗装)	0.24	0.22	0.20	0.26	0.21	0.19	+0.04	変化なし	変化なし
	56西ノ台桜の公園	園内(土)	0.21	0.22	0.20	0.22	0.24	0.20	-0.04	変化なし	-0.02
	57小絹児童クラブ(ふれあいセンター内)	敷地内(土)	0.15	0.18	0.17	0.16	0.19	0.18	-0.02	変化なし	+0.01
	58絹の台桜公園	園内(土)	0.23	0.19	0.18	0.25	0.21	0.20	+0.01	-0.02	-0.01
	59細代新農村集落センター	敷地内(土)	0.26	0.19	0.16	0.23	0.20	0.16	-0.02	-0.01	変化なし
	60古民家松本邸	駐車場(土)	0.36	0.26	0.23	0.31	0.26	0.23	+0.01	-0.01	変化なし
	61絹ふたば文化幼稚園	園内(土)	0.08	0.10	0.09	0.08	0.08	0.08	変化なし	変化なし	+0.01
	62ピジョンランド常総保育園		0.12	0.12	0.13	0.12	0.13	0.13	-0.04	変化なし	変化なし
63ちびっこハウスエンジェル	0.20		0.06	0.16	0.18	0.17	0.18	-0.04	-0.02	変化なし	
みらい平	64みらい平ふたばランド幼稚園・保育園	園内(土)	0.15	0.12	0.11	0.15	0.11	0.11	+0.02	変化なし	+0.01
	65ちょうちょう公園		0.22	0.18	0.17	0.18	0.17	0.17	-0.04	-0.01	-0.02
	66石の公園		0.09	0.17	0.15	0.08	0.15	0.15	-0.15	-0.02	-0.01
	67てんとうむし公園		0.14	0.17	0.17	0.15	0.15	0.16	変化なし	-0.01	-0.01

★1月からは隔週で測定しています。

国民年金保険料を納めることが困難な方は

未納のままにせず申請を

経済的な理由などで国民年金保険料を納めるのが困難な方のために、平成24年度分（平成24年7月～平成25年6月）の「保険料免除」および「若年者納付猶予（30歳未満の方の保険料猶予）」の申請を受け付けます。

受付期間（平成24年7月～平成25年7月）内に申請をして、免除対象となる所得基準に該当し承認されると、平成24年7月より免除されます。ただし、申請以前に納付さ

保険料免除

●免除の種類

免除の種類は「全額免除」と3種類の「一部納付制度」があり、一カ月あたりの納付額は下表のとおりです。

「一部納付制度」は、納付すべき保険料を納付しなかった場合、未納期間と同じ扱いとなりますので、納付をお忘れにならないようご注意ください。

●免除対象となる所得基準

本人・配偶者・世帯主の前年所得（1月から6月までに申請される場合は、前々年の所得）が、次の金額以下の場合、免除の対象となります。

【免除の種類および保険料】

	(納付額/月)
・全額免除	0円
・4分の1納付	3,750円
・半額納付	7,490円
・4分の3納付	11,240円

※免除がない場合の納付額は、14,980円です。

れている月分については適用されません。また、さかのぼって承認された免除期間については、障害年金や遺族年金の請求をするための基準に含まれない場合がありますので、申請はお早めに手続きしてください。

※学生および任意加入被保険者の方は対象外です。学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。（平成24年度分受付期間：平成24年4月～平成25年4月）

- ・全額免除
(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円
- ・4分の1納付
78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- ・半額納付
118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

・4分の3納付

158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

●免除期間中の年金の計算

免除を受けた期間の老齢基礎年金は、保険料を全額納めた場合と比べて、次のように計算されます。

- ・全額免除 2分の1
- ・4分の1納付 8分の5
- ・半額納付 8分の6
- ・4分の3納付 8分の7

若年者納付猶予

若年者納付猶予（30歳未満の方の保険料の猶予）は、本人と配偶者の前年所得が次の金額以下の場合、納付が猶予されます。

・納付猶予となる所得基準
(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円

※注1 年度途中で30歳に到達する場合は、到達する月の前月まで（1日生まれの場合は、前々月まで）が猶予されます。

※注2 猶予を受けた期間は、老齢基礎年金を受給するための期間には含まれますが、年金額には反映されません。

保険料の追納

免除された保険料は、10年以内に納付（追納）することができず。ただし、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、加算額が上乘せされます。

申請は毎年度必要

免除申請は、原則として毎年度必要です。ただし、失業や災害以外の理由で「全額免除」または「若年者納付猶予」の承認を受けた方が、翌年度以降も引き続き同様の免除・猶予の承認を希望される場合は、あらかじめ継続の意思を示すことにより、申請があったものとして取り扱い、自動的に審査を行います。



※承認の区分が変更されたときや、所得の確認ができない場合は、改めて申請が必要です。

申請に

必要なもの
（「保険料免除」「若年者納付猶予」共通）

- ◆ 年金手帳
- ◆ 印鑑（認印）

・平成24年1月1日以降に転入された方は「平成24年度課税証明書（※）」

※ご本人の課税証明書とあわせて、世帯主および配偶者の方の課税証明書が必要です。

・平成23年度以降に失業したことを理由とする場合は「雇用保険被保険者離職票」「雇用保険受給資格者証」などの写し

問・日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>
・土浦年金事務所 ☎029-824-7121・伊奈庁舎国民年金課 ☎58-2111（内線1186）

子育て短期支援事業ってなに？

A 保護者が疾病その他の事由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童福祉施設でお預かりします。

- ▼対象となる児童
- 市内に居住する18歳未満の児童で、当該児童の保護者が次の各号のいずれかの事由に該当するものとする。
 - 1、疾病などの健康上の事由
 - 2、育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、または育児不安などの
 - 3、出産・看護・事故・災害・失踪などの家庭養育上の事由
 - 4、冠婚葬祭・転勤・出張・学校などの公的行事への参加などの社会的な事由
 - 5、経済的な問題などにより、緊急または一時的に児童の養育に困難が生じた場合

育などを必要とする場合 ※疾病などにより、治療中の児童は対象になりません。

- ▼利用施設
 - ・社会福祉法人 茨城県道心園 (土浦市並木3丁目18番5号)
 - ・社会福祉法人同仁会 つくば同仁会子どもセンター(つくば市高崎802番1)
- ▼利用期間
 - 原則1回の利用につき、7日以内
- ▼利用料
 - 児童1人につき、1日当たりの金額。(1泊は2日分)
- ◎生活保護世帯 無料
- ◎非課税世帯・父子家庭世帯・母子家庭世帯および養育者世帯
 - ・2歳未満の児童は11000円
 - ・2歳以上の児童は10000円
- ◎その他の世帯
 - ・2歳未満の児童は5350円
 - ・2歳以上の児童は2750円
- ▼申請に必要なもの
 - ・子育て短期支援事業利用申請書(子ども福祉課の窓口)
 - ・非課税世帯は「非課税証明書」の添付

家庭児童相談

家庭児童相談室では、子ども(18歳未満)の養育に関する悩みごと、子どもにかかわる家庭の人間関係など、児童福祉に関する相談に応じています。

【相談日】 月曜日から水曜日(開庁日) 家庭児童相談・ひとり親相談に共通する事項

ひとり親相談

母子家庭・寡婦・父子家庭の方の生活全般の悩みなど、自立に向けた総合的な相談に、母子自立支援員が応じます。また、母子寡婦福祉資金貸付に関する情報提供などにも応じています。

- ▼相談内容
 - ◎電話相談 ◎面接相談
 - ▼相談場所
 - 伊奈庁舎子ども福祉課・相談室
 - ▼相談電話
 - ☎58・2111(内線1161)
 - ▼相談時間
 - 午前9時～午後4時30分
- ※予約できる方は事前に予約してください。
- ※費用は無料です。

くらしのQ&A

相談の概要

Q 市消費生活センターには、どんな相談が寄せられていますか？内容について教えてください。(60代・女性)

A 平成23年度の相談概要について、お話ししたいと思います。相談件数は245件で、うち苦情が223件、問い合わせが22件でした。

相談内容別件数の上位は、以下のとおりです。

- 1位 携帯電話・パソコン
 - 2位 新築工事・リフォーム
 - 3位 フリーローン・サラ金
- つくばみらい市の特徴は、50歳代以上からの相談が多く、全体の約60%を占めています。中でも、60歳代からの相談が一番多くなっています。
- 相談内容を主な年代別で見ると、
- ・20～30歳代：携帯電話・パソコンに関する相談
 - ・40歳代：投資用マンションに関する相談
 - ・50歳代：賃貸アパート・融資に関する相談
 - ・60～70歳代：住宅の修理・工事に関する相談
- が多く寄せられました。
- また、震災による影響で、通信販売で注文したミネラルウォーターが届かないなどの相談や、震災復興を悪用した投資商品の相談が寄せられたのも、昨年度の特徴といえます。

問 伊奈庁舎子ども福祉課 ☎58・2111(内線1160)

問 市消費生活センター(谷和原庁舎1階) ☎25・3288

つくばみらい市文化祭

開催日 11月3日(土)・4日(日)

参加者募集

平成24年度つくばみらい市文化祭に参加する団体・個人を募集します。

- ▼参加資格：市内で文化活動をしている団体・個人
- ▼参加費用：300円/人
- ※文化協会所属団体は除く。
- ▼参加部門
- 発表の部(団体のみ)
- 舞踊・民謡・コーラス・ダンス・楽器演奏など
- 展示の部(団体・個人)
- 展示の部(団体・個人)
- 展示の部(団体・個人)
- 手工芸・書道・写真・陶芸・生け花など
- ▼会場(次の会場を予定しています)
- きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館・すこやか福祉館
- 谷和原公民館
- ▼申込用紙：次の窓口へ控え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、提出して下さい。
- 生涯学習課
- 伊奈公民館
- 谷和原公民館
- ▼申込期限：7月18日(水)
- 8月に全体説明会を実施予定です。
- ▼問い合わせ先
- 市文化協会事務局(教育委員会生涯学習課内) ☎58-21111(内線9314)

成人式をプロデュース

～実行委員会メンバーを募集～

平成25年1月に開催される成人式に向け、実行委員会のメンバーを新成人の皆さんから募集します。



実行委員会の様子(昨年度)

一生に一度の成人式を自分た

ちの手で企画・運営してみませんか。

▼対象者：平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、市成人式に出席される方(同級生に声をかけ、グループで参加されても結構)

農振除外の申請について

農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画に定められた農用地区域内の土地を、農用地以外の用途に

する場合、農用地区域から除外する手続きが必要です。

市では、農用地区域内農地の除外申請を次のとおり受け付けます。転用事業計画のある方は、受付期間内(期限保守)に申請願います。

なお、申請書類に記入漏れ、または不備などがある場合には、それらの修正を行ってからの受け付けをすることができませんので、事前にご相談ください。

▼8月受付期間

8月1日(水)～8月31日(金)まで

▼12月受付期間

12月3日(月)～12月28日(金)まで

※土、日、祝日を除く

後期高齢者(長寿)医療制度加入者の皆さんへ

新しい被保険者証を7月中に送付します。

現在ご使用の被保険者証は、7月31日が有効期限となっております。

8月1日からは新しい被保険者証をお使いください。

後期高齢者医療保険料の普通徴収分(納付書払い・口座振替払い)の納付通知書を7月中に送付しますので、確認いただき、納期限内に納付ください。

です)

▼活動期間：8月下旬から平成25年1月まで(月1回程度、実行委員会を開催します)

▼活動内容：成人式の企画・運営など

▼募集人員：20人程度

▼申込期限：7月27日(金)

【申問】教育委員会生涯学習課 ☎58-21111(内線9312)

【問】伊奈庁舎国保年金課 ☎58-21111(内線1187)

【問】谷和原庁舎産業経済課 ☎58-21111(内線8153)

水稲初期病害虫防除薬剤・ 麦の赤かび病防除薬剤、補助します

市では、水稲および麦の安全性を確保し生産安定を図るため、箱苗薬剤および麦の赤かび病防除用薬剤を使用した農業者、生産集団に対し、購入代金の一部を補助します。

なお、補助の対象は、生産調整個人目標を100%達成した農業者および生産集団などとなります。

補助金の交付を希望される方は、下記提出期限までに所定の

スズメバチの巣駆除、補助します

市では、スズメバチの巣を害虫駆除業者に依頼して駆除した場合に限り、駆除代金の一部を次のとおり補助しています。

▼補助額
駆除に要した費用の1/2
(ただし、上限5000円)

▼対象者
市内にスズメバチが営巣した住居や土地・一般住宅(賃借)を所有している個人(事業者は除く)で、世帯内に市税などを滞納していない方

▼申請方法
駆除1カ月以内に、次の書類を提出してください。(郵送可)

申請書を産業経済課窓口へ提出してください。ただし、茨城みなみ農協から購入した場合は、農協から一括申請となりますので、申請書を提出する必要はありません。

▼申請期限
7月27日(金)

◎水稲

▼補助対象の範囲
・転作、休耕および青刈り稲の面積は補助に含みません。

①申請書(生活環境課にあります)
※市ホームページからもダウンロードできます。

②ハチの巣駆除前と駆除後の写真
③駆除業者からの領収書(日付入り)
④補助金の振込先銀行など口座番号がわかるもの(ゆうちょ銀行不可)

⑤印鑑(認め印可)
※市や消防署では、ハチの巣駆除を行っていません。
※補助対象は、スズメバチの巣のみです。

申請 谷和原庁舎生活環境課
☎58・2111(内線8137)

・加工用米の面積は補助に算入します。

・薬剤の使用量は10アール当たり1キログラムを上限とします。

▼補助率

消費税を除く20%

◎麦

▼補助対象の範囲

・薬剤の使用量は10アール当たり1キログラムまたは1リットルを上限とし、未収穫分の作付面積は対象外とします。

▼補助率

消費税を除く10%

※1キログラムまたは1リットル当たり10000円を超えない範囲とする。

申請 谷和原庁舎産業経済課
☎58・2111(内線8157)

市単機械・施設整備事業費、 補助します

市では、農業の生産性の向上

および農業経営の安定と効率化を図るため、生産組織などが行う農機具および施設整備に対し、予算の範囲内で購入代金の一部を補助します。

補助の対象組織は、農家3人以上で組織されている農業生産組織で、生産調整を達成していることとなります。

浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と定期検査(法定検査)が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と定期検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう皆さんのご協力をお願いいたします。

■保守点検

浄化槽内の機器、送風機やイマーなどの点検調査を行います。

また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならない

ようにするのも重要な作業です。

10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3〜4回行う必要があります。

県に登録している保守点検業者に委託してください。

■清掃

浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。

年に1回以上(全ばつ気方式は6カ月に1回以上)行う必要があります。

常設衛生組合の許可を受けた清掃業者に委託してください。

■法定検査

浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。

最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3〜8カ月以内に行う必要があります。その後は毎年1回受ける必要があります(検査は有料です)。

県指定検査機関である(社)茨城県水質保全協会(☎029・291・4004)に申し込みをしてください。

▼申請期限
7月27日(金)

申請 谷和原庁舎産業経済課
☎58・2111(内線8157)

問 谷和原庁舎上下水道課
☎58・2111(内線8211)

茨城県生活環境課 ☎029・301・2966

市内の出来事

立ち直れ竜巻被害から

市内小中学生が募金活動

5月6日に発生した竜巻により、甚大な被害の出たつくば市の被災者に義援金を送ろうと、小絹中学校区内の小中学校、伊奈中学校区内の小中学校の児童生徒が連携し、募金活動を行いました。

小絹中学校区（小絹小、小絹中）では、募金呼び掛けのチラシを作成し、校内で配布。5月31日、6月1日の2日間、小中学校の昇降口に、小絹小運営委員の児童、小絹中央委員の生徒が、登校した児童生徒に「募金にご協力ください」と呼び掛けました。

伊奈中学校区（小張小、豊小、谷井田小、三島小、伊奈中）では、



▷小絹小学校での募金活動の様子

6月2日にきらくやまふれあいの丘で開催された、社協まつり会場で、各学校の児童会、生徒



社協まつり会場内での募金活動の様子

小絹駅に手作り座布団を寄附

会の皆さんが、訪れた多くの来場者に、募金を呼び掛けました。今回の募金活動で集められた

義援金は、今後、片庭市長から市原つくば市長へ手渡されます。

茨城県で38番目にできた、ガールスカウト茨城県第38団は、「自分たちが住んでいる地域で何か役に立つことをやろう！」と、小絹駅に手作りの座布団を寄附しました。この活動は結成から毎年続けてこれられ、10回目になります。ガールスカウトでは現在、幼稚園から高校生までの13人の少女たちが、さまざまなことにチャレンジしています。団委員

長の庭川弘子（にわがわひろこ）さんは「ガールスカウト活動には、『自己啓発』『人との交わり』『自然とともに』の3つのポイントがあり、1人の力はとても小さいですが、一緒に力を合わせればいろいろなことができることを少女たちは体験しています。つくばみらい市に、そんな少女たちがもって増えたらうれしいです」と話してくれました。

初めての田植えに奮闘中

小学6年生が田植え体験

総合的な学習の一環として、伊奈地区の小学6年生が、市の保有する土地を有効活用し、5月25日に田植え体験を行いました。

当日は、茨城みなみ農協の職員の方から、田植えのやり方について説明を受けた後、元気に田んぼに入っていました。

初めて田んぼに入るという児童がほとんどで、一步一步慎重に足を進めながら、慣れない手つきで一生涯命苗を植えました。

秋には、自分たちで植えたお

米を学校給食や学校行事で消費します。秋になるのが待ち遠しいですね。



うまく植えられてるかな？



寄附をするガールスカウトの皆さん

ガールスカウト茨城県第38団では、随時団員を募集しています。お気軽にお問い合わせください。（団委員長・庭川弘子 ☎ 52-6210、リーダー・前田（まへだ）早苗 ☎ 52-6068）

話題を提供してください！

伊奈庁舎政策秘書課 ☎ 58-2111 (内線1202~1203)

※紙面の都合上、投稿いただいた情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。



入賞の皆さん

第12回市グラウンド・ゴルフ大会が5月12日、市総合運動公園で106人が参加し、開催されました。成績は次のとおりです。

【男子の部】
優勝 古谷 勉
準優勝 風見 俊朗
第3位 中村 利夫

【女子の部】
優勝 和田 百合子

グラウンド・ゴルフ大会



入賞した茂呂さん(左)と秋田部長(右)

茨城県代表として参加した、本市体育協会空手道部員、茂呂こまちさん(2年生)が、47都道府県、1029人の参加選手の中、型の部において見事5位入賞を果たしました。

文部科学大臣旗争奪第6回国中学生空手道選抜選手権大会「はまなす杯」が、3月28日から30日の3日間にわたり、北海道で開催されました。

茂呂こまちさん入賞 ～全国中学生空手道選抜選手権大会～

今後の活躍が大いに期待されます。



優勝したクレージーズの皆さん

市春季ソフトボール大会が4月8日、15日の2日間にわたり、

市春季ソフトボール大会

市総合運動公園野球場および多目的広場で10チームが参加し、開催されました。成績は次のとおりです。

優勝 クレージーズ
準優勝 イレブンスターズ
第3位 リリーズ
イーグルス

市ゲートボール選手権大会

第13回市ゲートボール選手権大会が4月15日、きらくやまゲートボール場で13チームが参

加し、開催されました。成績は次のとおりです。

優勝 グリーنزチーム
準優勝 遊友チーム
第3位 青木チーム



優勝したグリーンズチームの皆さん

市混合バレーボール大会

市混合バレーボール大会が5月13日、市総合運動公園体育館で8チームが参加し、開催されました。成績は次のとおりです。

また、市体育協会バレー部では、大会時に、つくば市で発生した竜巻の被害に対して、義援金を募り、茨城新聞社を通して、6万1000円を寄附しました。

優勝 Succeed

↓ 準優勝 富田 米子
第3位 上野 欣子

【敬称略】



優勝したSucceedの皆さん

情報

お知らせ

— Information —

募集します

健康な体は食事から ヘルシークッキング教室

調理実習をしながら健康食を学んでみませんか。今回のテーマは「高血圧症予防食」です。

▼日時 7月18日(木) 午前10時～午後1時

▼会場 板橋コミュニティセンター 調理実習室

▼メニュー 鶏ささみと梅干しの牛乳ごはん、豚バラ肉のカレー煮、ひりょうず、じゃがいもとわかめのみそ汁

親子で楽しむ クッキング教室

◇コアラクッキング教室(3歳～未就学児)

栄養たっぷりで簡単な料理を親子で一緒に作ります。8月にも同様の内容で実施します。

▼対象者 市内在住の3歳以上の未就学児とその保育者(対象外のお子さんをお連れの場合は、必ずご相談ください)

▼日時 7月21日(土) 午前10時～午後2時

▼会場 谷和原保健福祉センター

▼メニュー ほうめんチャンプルー、卵スープ、フルーツゼリー

▼費用 2000円/人

▼定員 20人(先着順)

▼申込期間 7月2日(月)～6日(金)

◇親子クッキング教室(小学生)

夏休みはお子さんが食事づくりのお手伝いをする絶好のチャンスです。この機会にぜひ手作りの良さを親子で体験してください。8月にも同様の内容で実施します。

▼対象者 市内在住の小学生とその保育者(対象外のお子さんをお連れの場合は、必ずご相談ください)

▼日時 7月24日(火) 午前10時～午後2時

▼会場 谷和原保健福祉センター

▼メニュー 水ぎょうざ、コーンスープ、サラダ

▼費用 2000円/人

▼定員 20人(先着順)

▼申込期間 7月9日(月)～13日(金)

消防職員募集

常総地方広域市町村圏事務組合 申請健康増進課(谷和原保健福祉センター内) ☎25・2100

常総地方広域市町村圏事務組合では、次のとおり消防職員を募集します。

▼採用予定人員 7人

▼受験資格 昭和62年4月2日～平成7年4月1日生まれで高校卒業、またはこれと同程度以上の学力を有する方(平成25年3月卒業見込みを含む)

▼身体的要件 身長おおむね160cm以上/体重おおむね50kg以上/胸囲おおむね身長の2分の1以上/視力左右とも0.8以上(矯正含む)で色覚が正常である/聴力左右正常である

▼試験日 一次: 9月16日(日)

▼会場 茨城県立水海道第一高等学校

▼試験内容 一次: 筆記試験(教養・作文)、体力測定

・二次: 面接試験

※二次試験日程は、後日第一次試験合格者に通知します。

▼必要書類 ①受験願書 ②卒業証明書(卒業見込書) ③最終学歴の成績証明書 ④健康診断書 ⑤現在所有している資格・免許証の写し ⑥住民票

※受験願書は、消防本部および管内各消防署にて配布、また常総広域ホームページからもダウンロードできます。

▼その他 制限事項などの詳しいことは、問い合わせください。

▼受付期間 7月19日(木)～8月7日(火)

※受付は、土、日曜日を除く午前8時30分～午後5時

▼申し込み方法 常総広域消防本部総務課へ必要書類を持参のうえ、申し込みください。

親子防災キャンプ 参加者募集

スポーツクラブみらい主催
親子防災キャンプでは野球場に泊まって、楽しみながら助け

▼申込 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部総務課(常総市水海道山田町808) ☎0297・23・0902

合いながら避難体験をします。
野球場の芝生の上でダンボールの小屋を作ったり、炊き出しを行って一泊しましょう！

▼開催日 8月3日(金)～4日(土)

▼会場 城山運動公園野球場

▼日程 8月3日(金)午後1時現地集合、4日(土)午後1時解散

▼予定

※3日間の保護者の参加は、途中からでも可能です。

▼参加費 会員1人500円

(非会員1000円)

▼定員 先着20組

▼**申請** スポーツクラブみらい(総合運動公園青少年研修道場内)
☎080・1279・0225

▼**助け合いの輪を広げよう**

子育てサポーター 協力会員募集

これからを担う若い世代が安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境づくりができるよう、住民のボランティア精神を支えとして行っている会員方式の有料サービス事業です。

あなたの余暇時間を、地域のために役立ててみませんか。

▼応募資格 不要。子どもが好きな方ならどなたでも。

▼活動内容 子どもを預かること(小学生まで)、保育施設への送迎、妊産婦に対する家

▼活動料 1時間：650円
▼**申請** 市社会福祉協議会ボランティア市民活動センター ☎25・2101

ご利用ください

常陽銀行 年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▼予約方法 事前に電話で申し込みください。

◎予約電話 ☎58・5552

▼日時 7月5日(木) 午前10時～午後3時

▼場所 常陽銀行伊奈支店
▼**申請** 常陽銀行年金センター
☎029・300・2844

谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。

▼予約方法 事前に電話で申し込みください。

◎予約電話 ☎52・2001

▼日時 7月22日(日) 午前9時～午後4時

▼場所 谷和原郵便局
▼**申請** 谷和原郵便局
☎52・2001

お知らせします

人権講演会開催

市では、人権に関する理解を深めていただけるよう、鈴木宏治氏を講師に迎え「相手の気持ちで考えるー思いやりの心ー」という演題で人権講演会を開催します。皆さんの来場を心からお待ちしています。

▼日時 8月18日(土) 午前10時～11時30分

▼会場 さらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館ホール

▼講師 鈴木宏治氏(NPO法人ひと・まちなつとわーく会員)

▼演題 相手の気持ちで考えるー思いやりの心ー

▼定員 350人

▼入場料 無料
▼**申請** 教育委員会生涯学習課
☎58・2111(内線9313)

農業委員会各種申請

7月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 7月10日(火)～13日(金)

※定例総会は、7月25日(水)の予定です。

▼**申請** 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58・2111(内線)

812058122)

夏の交通事故防止 県民運動

7月20日(金)から8月20日(月)までの32日間、夏の交通事故防止県民運動が実施されます。

●運転者は：

夏休み期間中は、屋外で子どもなどの活動が増えます。住宅地内や公園などの近くを走行する際には、十分速度を落とし、特に交差点においては、安全確認を確実に行いましょう。

●家庭では：

外出する子どもや高齢者に対し、近所の交通危険箇所を十分注意するよう、「ひと声」かけましょう。また、夜間の外出時においては、家族ぐるみで反射材の活用、目立つ服装の着用を実践しましょう。

改正育児・介護休業法 が全面施行されます

男女ともに、仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成21年に育児・介護休業法が改正されました。本年7月1日から、これまで適用が猶予されていた従業員が100人以上の企業にも、「育児のための短時間勤務制度」や「所定外労働の制限」、「介護休暇」の各制度(次ページへ)

が適用になりますので、就業規則および労使協定の改定が必要になります。

問 茨城労働局雇用均等室 ☎ 029・2224・6288

暴力団排除条例が施行されました

平成24年4月1日、暴力団排除条例が施行されました。この条例は、暴力団の排除を推進すること、市民の安全で平穏な生活確保や社会経済の健全な発展を目的としています。市民の皆さんにも、債券の回収や紛争解決に暴力団を利用、もしくは自分が暴力団と関係することを意識させて、相手を威圧することなどを禁止しています。

問・伊奈庁舎安心安全課 ☎ 58・2111・常総警察署刑事課 ☎ 0297・22・0110

人工肛門、人工ぼうこうの方の勉強会（茨城県委託事業）

▼日時 8月12日(日) 午前10時30分～午後3時

▼会場 牛久市中央生涯学習センター（駐車場完備）

牛久市柏田町1606・1 ☎ 029・871・2300

▼会費 1000円(昼食代込)

▼内容 臭い・肌荒れなどの対策

心配・不安・困り事相談など ▼申込期限 8月6日(月)

問 公益社団法人日本オストミー協会茨城県支部南部地区センター 山之内^{やまのうちのち} ☎ 0297・62・7463

裁判所職員一般職試験（高卒者試験）

▼試験日・種目

・1次試験日 9月16日(日)

種目 基礎能力試験（多肢選択式）、作文試験

・2次試験日 10月中旬～下旬

種目 人物試験（個別面接）

▼資格 平成24年4月1日において、高等学校卒業後2年以上の方および平成25年3月までに高等学校を卒業する見込みの方

▼受付期間 7月17日(火)～26日(水)（26日消印有効）

※必ず簡易書留郵便で提出してください。

申問 水戸地方裁判所事務局 総務課人事第1係 ☎ 029・224・8421

7月1日より「茨城―那覇線」が就航

札幌、神戸に続き、「茨城―那覇線」がいよいよ7月1日(日)から9月30日(日)の期間、季節定期便として1日1往復運行されます。

◆自衛官募集◆

問 自衛隊龍ヶ崎地域事務所 ☎ 0297-64-3351

受験種目	自衛官候補生	一般曹候補生	航空学生
受験資格	平成25年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方		平成25年4月1日現在、18歳以上21歳未満の方
受付期間	・男子：年間を通じて行っています。 ・女子：8月1日(水)～9月7日(金)まで		8月1日(水)～9月7日(金)まで
試験期日	・男子：受付時お知らせします。 ・女子：9月23日(日)～26日(水)までの間の指定する1日	・1次 9月17日(月) ・2次 10月4日(水)～11日(水)までの間の指定する1日	・1次：9月22日(土) ・2次：10月13日(土)～18日(水)までの間の指定する1日 ・3次：11月10日(土)～12月13日(水)までの間の指定する1日
場所	別途各人に通知します		

す。

ぜひこの機会に、茨城空港を利用した旅行などを計画してみませんか。

■茨城→那覇：午後0時45分↓

3時50分

那覇→茨城：午前9時30分↓

午後0時5分

○茨城→神戸線

毎日2往復運航

○茨城→札幌（新千歳）線

毎日2往復運航

運航ダイヤ・料金などについては、スカイマークに電話(☎

050・3116・7370)

またはホームページなどでご確認ください。

問 茨城空港対策課 ☎ 029・301・2761

国立環境研究所「夏の大公開」開催

普段は見ることができない施設を公開するほか、パネル展示、体験型イベントや「国立環境研究所絵画コンテスト」応募作品の展示など、さまざまな企画を多数準備しています。

※来場者にはオリジナルエコバックをプレゼント。

保菌検査（検便）を受けてください

茨城県では、茨城県食品衛生施行条例第2条の規定により食中毒多発時期に、各飲食店の従事者に必ず検便を実施していただくことになっています。該当の方は、検査機関などで積極的に受診してください。

▼日時 7月21日(土) 午前9時30分～午後4時

問 国立環境研究所企画部広報室（つくば市小野川16・2）☎

029・850・2453

HP <http://www.nies.go.jp/>

茨城県つくば保健所衛生課
☎029-851-9287

第5回「コミセンまつり」

小絹地域で行われる楽しい催しです。市内の小中学校や各音楽サークルなどが出演します。ぜひお越しください。

▼日時 7月8日(日) 午後1時～5時

▼場所 小絹コミュニティセンター

▼主催 コミセンまつり実行委員会 (代表「音の泉」)

▼出演 谷和原中学校吹奏楽部 / いなば書道教室 / 小絹小学校合唱団 / おはなし会「たんぼぼけつ」 / ク

ラリネットアンサンブル「グリーンリーフ」 / 谷和原幼稚園長廣瀬先生による人形劇 / コーラスしゃぼん玉 /

オカリナサークル「つくば音」 / 太極拳「やわら太極拳の会」 / 歌とピアノ「音の泉」

／・弦楽合奏「さくらストリングアンサンブル」 / 小絹中学校合唱団

※駐車場がせまので、徒歩、自転車でお越しください。

▼音の泉 ☎52-7524

バンドメンバー募集

昔懐かしのフォークソングから現在のポピュラーソングまで、みんなで楽しく演奏しましょう。

▼バンド名 TMB (おやじバンド)

▼募集人員 ベースギター、ギター

▼練習日 第2・4水曜日 午後6時～9時

▼場所 谷和原公民館谷原分館
青木 ☎090-2769-8506
メールアドレス tmb_aki@yahoo.co.jp

体験！ パワーヨガ

ヨガはすべての運動の基本とも言われているのを存じですか？そのヨガを基本にちよつとパワーアップした「パワーヨガ」を、私たちは運動不足解消・アンチエイジング(若返り)を目

指し、無理することなく...楽しんでるグループです。「パワーヨガ」は、続けることで体の代謝を高め健康に！そして、うれしいことに肥りにくい体質になる！んだそうです。さあ！

私たちと一緒に「パワーヨガ」楽しんでみませんか？体験してみませんか？(ご自由に参加ください)

▼体験日 7月3日(火)、17日(火) 午後1時～2時

▼会場 谷和原公民館
中山幸江 ☎58-8192

犬・猫里親の会

里親の会は、犬や猫がほしい方と、事情により犬や猫を飼えなくなった方の仲介をします。仲介のほかに「何でも相談会」も実施します。里親の会に参加する方は、必ず事前に連絡してください。

※動物は最後まで責任を持って飼育しましょう。ご集積所などへ捨てることは絶対にしないでください。

▼日時 7月1日(日)、8月5日(日) 午後1時～3時

※雨天中止

▼場所 伊奈庁舎駐車場(常陽銀行ATM付近)

▼会費 2000円

▼占部 ☎58-7168

図書館からのお知らせ

今年もやります！本を探してポイントカード

下記の期間、希望者に「ポイントカード」を配布しています。図書館(本館・分館)を利用するごとに、スタンプを押します(1日1回)。

※ポイントカード、スタンプはカウンターで受け付けをしています。

▼実施期間: 7月17日(火)～9月16日(日)まで

▼対象: 3歳くらいから小学校6年生まで

課題図書の出借・予約について～ご協力ください～

課題図書は、たくさんの方が借りていきます。より多くの人に利用してもらうため、7・8月中の課題図書の出借および予約については、下記のとおりとさせていただきます。

▼貸出期間: 1週間

▼貸出・予約冊数: 1冊

▼貸出対象者: 感想文を書く人

◎図書館休館日

7月2日(月) 9日(月)
16日(月) 23日(月)
27日(金) 30日(月)

◎おはなし会

7月14日(土)・・・虹の会
28日(土)・・・図書館
午後2時
3歳くらいから

◎開館時間

午前10時～午後6時



図書館へのお問い合わせ

みんなのとしよかん
☎58-3710

みらい健診①のお知らせ

(胃がん検診あり・予約制)

健康管理の第一歩は

健康診査受診から

元気で活力ある生活をおくるためには、まずご自身の健康状態を知ることが第一です。みらい健診①では基本健康診査・特定健康診査・後期高齢者の健康診査のほかに、肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺の各がん検診も実施しています。がん検診は、健康保険の種類に関係なく受診いただくことが可能ですので、ご自身の健康管理に、ぜひご利用ください。

また、検診無料クーポン券対象者には、5月9日に、大腸がん検診無料クーポン券、肝炎ウイルス検診無料クーポン券を郵送しました。みらい健診①で受診することができますので、ご利用ください。

▼定員：各日200人

▼申し込み方法：申し込み受け付け専用電話 ☎25・2983
または、健康増進課窓口（谷

和原保健福祉センター内）

▼申込受付時間：午前9時～午後5時

※上記以外による受け付けは行いません。また、同一世帯のご家族以外の申し込み受け付けはできません。

《7月・8月に実施されるみらい健診①》

実施日	申込期間	会場	当日受付期間
7月27日(金)	7月3日(火)～6日(金)	谷和原保健福祉センター	①午前7時～7時30分
7月28日(土)			②午前8時～8時30分
8月4日(土)	7月18日(水)～20日(金)		③午前9時～9時30分 ④午前10時～10時30分

※申込期間内であっても、定員になり次第締め切らせていただきます。

※受付開始30分は、電話が集中し、大変かかりにくくなります。ご了承ください。

※各健診の対象者、自己負担額などは、「平成24年度健康管理予定表」をご確認ください。

問 健康増進課（がん対策室）
☎25・2100

食中毒にご用心！

梅雨の時期から夏にかけては、食中毒に注意が必要な季節です。食中毒は1年中発生しています。暖かく湿気が多いこの時期は、食中毒の原因となる細菌の増殖が活発になるため、食中毒が発生しやすくなります。食中毒を引き起こす主な原因は、「細菌」と「ウイルス」です。その原因となる細菌の代表的なものは、腸管出血性大腸菌（O・157、O・111など）やカンピロバクター、サルモネラ菌などです。

予防のポイント

洗う！
・調理や食事の前、トイレの後、動物に接した後は、石けんと流水で十分に手を洗いましょう。

《主な細菌・ウイルスの特徴や症状》

細菌・ウイルス名	特徴	症状
腸管出血性大腸菌 (O-157、O-111など)	牛や豚などの家畜の腸の中にある病原大腸菌の一つで、O-157やO-111などがよく知られています。食肉などに付着し、肉を生で食べたり、加熱不十分な肉を食べたりすることにより発症します。	吐き気、嘔吐、腹痛、下痢、血便など
カンピロバクター	牛や豚、鶏、猫や犬などの腸の中にある細菌です。この細菌が付着した肉を生で食べたり、加熱不十分で食べたりすることによって発症します。	吐き気、嘔吐、腹痛、水のような下痢、発熱、頭痛、筋肉痛、倦怠感など
サルモネラ菌	牛や豚、鶏、猫や犬などの腸の中にある細菌です。牛・豚・鶏などの食肉、卵などが主な原因食品となるほか、ペットやネズミなどを介し、食品に菌が付着する場合があります。	吐き気、嘔吐、腹痛、下痢など

・生野菜は、流水でよく洗ってから食べましょう。
・肉や魚などの生鮮食品やお惣菜などは、購入後、できるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。冷蔵庫に入れても、細菌はゆっくと増殖するので、早めに食べることが大事です。

低温で保存する！
・ほとんどの細菌やウイルスは加熱によって死滅します。特に肉料理などは中心部まで十分加熱しましょう。

加熱処理！

嘔吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようとする体の防御反応です。医師の診断を受けずに、むやみに市販の下痢止めなどの薬を服用しないようにし、早めに医師の診断を受けましょう。

食中毒かなと思ったら...

嘔吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようとする体の防御反応です。医師の診断を受けずに、むやみに市販の下痢止めなどの薬を服用しないようにし、早めに医師の診断を受けましょう。

保健だより

ご利用ください！健康増進室

【8月スケジュール】

健康増進室のご利用案内

- 火～土…午前9時～午後8時30分
- 日曜日…午前9時30分～午後7時30分（月曜日休室）
- 料 金…1回あたり100円（免除制度あり）
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会※1 (1時間30分程度)	1日(水)	午後1時	無料
	5日(日)	午後1時	
	10日(金)	午後6時30分	
	18日(土)	午後1時	

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
- 定員＝各日8人（予約制）
- 申し込み方法＝電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

	期 日	開始時間	使用料
肩こり・ 腰痛体操 (1時間程度)	7日(火)	午前11時	100円
	14日(火)		
	21日(火)		
	28日(火)		
ミ ニ 教 室 ※2 バランスボール・ リフレッシュ (1時間程度)	1日(水)	午前11時	100円
	8日(水)		
	22日(水)		
	29日(水)		
チューブ運動 (1時間程度)	2日(木)	午前11時	100円
	9日(木)		
	23日(木)		
	30日(木)		
バランスボール・ シェイプアップ (1時間程度)	3日(金)	午前11時	100円
	10日(金)		
	24日(金)		
	31日(金)		

- ◎ミニ教室※2の使用料には、健康増進室使用料を含みます。
- 対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員＝各日22人（予約制・定員になり次第終了）
- 申し込み方法＝電話で申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります）※バランスボールはどちらか一方。

<講習・ミニ教室申込期間>

7月19日(木)から受け付けます。(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

☎健康増進課 ☎25-2100

麻しん（はしか）および風しん 混合予防接種を受けましょう！

「感染力が大変強い感染症です。自分が感染しないだけではなく、家族や学校など周囲への感染を広げないためにも予防接種は有効です。」
1～2歳は麻しん・風しんにかかる可能性が高いので、1歳になつたら早めに接種しましょう。
また、近年10代、20代の年齢層を中心として麻しんが流行しているため、国内での流行の防止を目的に、5年間（平成20年度～24年度）の期間限定の措置で実施しています。
下記の対象者の麻しんおよび風しん混合ワクチンの定期予防接種は無料です。まだ接種されていない方は、流行時期は春先から夏ごろまでですので、出来る限り早く接種しましょう！

<平成24年度対象者>

第1期	生後12カ月～24カ月未満
第2期	小学校就学前の1年間 (平成18年4月2日生～平成19年4月1日生)
第3期	中学1年生に相当する1年間 (平成11年4月2日生～平成12年4月1日生)
第4期	高校3年生に相当する1年間 (平成6年4月2日生～平成7年4月1日生) ※ただし平成23年度に接種済みの方を除く

<実施方法>

- 第1期、第2期、第4期の方：個別接種（協力医療機関については、市ホームページ（予防接種）や市健康管理予定表をご覧ください）
- 第3期の方：市内中学校ですすでに集団接種済みです。ご不明な点がありましたら、問い合わせください。

問 健康増進課（谷和原保健福祉センター内） ☎25-2100

保健カレンダー（7月）

○相談

	日 時	会 場
移動健康相談 (予約不要)	11日(水) 午前9時30分～11時30分	狸穴公民館 ※車でのご来場はご遠慮ください。
こころの健康相談 (予約制)	25日(水) 午後1時30分～3時30分	谷和原保健福祉センター

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

○子どもの健診・教室など

会場：谷和原保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	31日(火)	午後1時～1時30分	平成24年4月生
1歳6カ月児健診	11日(水)	午後1時～2時	平成22年12月生
2歳児歯科健診	19日(木)	午後1時～2時	平成22年6月生
3歳児健診	3日(火)	午後1時～2時	平成21年5月生
パパママ教室（予約制）	21日(土)	午前9時～正午	ご夫婦で参加できる方
離乳食教室(前半)	10日(火)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	12日(木)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(ココ組)			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

粗大ごみ収集・申込日

地区	収集日	申込日
小張・豊、小絹、絹の台	7月11日(水)	7月2日(月)～4日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	7月18日(水)	7月9日(月)～11日(水)
三島・東、谷原、陽光台	7月25日(水)	7月17日(火)～18日(水)
谷井田、福岡・十和	8月1日(水)	7月23日(月)～25日(水)

※申し込み専用 ☎ 52 - 3152 午前9時から午後5時まで

休日当番病院 (7月)

日	病院名	所在地	連絡先
1日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-1771
8日(日)16日(祝)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
15日(日)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
22日(日)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
29日(日)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111

小児科救急当番病院 (7月)

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-48-2366	旧谷和原全域 小張・豊・谷井田・三島(戸茂・戸崎・根柄を除く) 板橋(高岡)・東(東栗山・城中)
関東商事(株) 029-836-3007	板橋(高岡を除く) 東(足高)三島(戸茂・戸崎・根柄)

日曜日開庁のお知らせ (7月)

谷和原庁舎	1日・15日
伊奈庁舎	8日・22日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部(下記のとおり)

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車
車検用納税証明書などの発行
市税、各種使用料および手数料など(納付書持参
の場合のみ)の収納

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、
印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行
※住民票の異動(転入・転出など)および、外国人
登録・パスポート申請などの手続きはできません。
また、第2第4日曜日のみ、パスポートの交付・外国
人登録記載事項証明書の発行が可能です。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58 - 2111

伊奈庁舎 (内線1111～1115)

谷和原庁舎 (内線8110～8114)

市社会福祉協議会心配ごと相談 (7月)

7月3日(火) 法律相談(弁)… 谷和原保健福祉センター
10日(火) 法律相談(弁)… すこやか福祉館
17日(火) 法律相談(司)… 谷和原保健センター
18日(水) 心配ごと相談… 谷和原保健福祉センター
" 心配ごと相談… すこやか福祉館
24日(火) 法律相談(弁)… すこやか福祉館

◎法律相談 (弁) (司)

弁護士・司法書士による相談(要予約) 午後1時～4時

◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会(すこやか福祉館内)

☎57 - 0123

行政相談 (7月)

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」「手続きや申請をどこにしたらいいのか分からない」など、困っていることはありませんか?こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 7月19日(木) 午後1時30分～3時30分

場所 谷和原公民館福岡分館 和室

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

いまがわかずひろ
今川和宏さん ☎52 - 2525 筒戸1749 - 1

あいじま ひろし
相島 宏さん ☎58 - 0676 下平柳828 - 3

教育相談 (7月)

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど何でも結構ですのご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

伊奈公民館	小絹コミュニティセンター
毎週水曜日	毎週火曜日
午前9時～午後5時	
☎57 - 0983 (相談室直通)	☎52 - 7566 (相談室直通)

●相談員 はた さとる
羽田 暁さん

消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付けています。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたり、迷ったりしたときには、お気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分

※祝日・年末年始は除く

場所 市消費生活センター(谷和原庁舎1階)

☎25 - 3288 (センター直通) FAX 57 - 2288

人権相談 (7月)

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

日時 7月5日(木) 午前10時～正午

場所 板橋コミュニティセンター

問い合わせ先：伊奈庁舎社会福祉課 ☎58 - 2111 (内線1152)

7月の納税など

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期
保育料	7月分
児童クラブ	7月分
住宅使用料	7月分
地代	7月分
上下水道料	5月分
下水道使用料※(取)	4月分

☆納期限は7月31日(火)です。

※(取)：取手地方広域下水道組合

火災・救急統計

●火災	5月分	24年分
建物	0件	10件
車両	1件	3件
その他	0件	3件
計	1件	16件
●救急	5月分	24年分
交通事故	19件	85件
急病	91件	439件
その他	13件	125件
計	123件	649件

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事(新設・改造・修繕など)は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができませんので、工事の際は指定を受けた事業者へ依頼してください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。

(トップページ→上下水道→水道の漏水と修理について→市指定給水装置工事事業者)

<給水装置工事事業者一覧>

問 上下水道課 ☎58-2111 (内線8207)

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
(有)大久保水道工業	上島824	58-8177	成建工業(株)	板橋3022-7	58-8613
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	(有)福新設備工業	台198	52-5011
(有)坂本設備工業	豊体番外3号	58-0070	(株)武平	福原188	57-0600
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	松本工業(株)	板橋2536	58-2187
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	谷口設備工業	真木67-1	52-2619
関建設(株)	上島168-2	58-2138	(株)山田組	城中952	58-2351
塚本建設工業(株)	東橋戸980-1	52-3681	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	吉田設備	樫木45-3	52-5830
常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203			

節水にご協力ください

水は、私たちの生命を維持するために必要な大切な資源です。
節水に心がけ、限りある水を大切に使いましょう。

市長5月の動静(5月1日～31日)

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(火) 情報公開個人情報保護審査会委嘱状交付式
- 6日(日) ワールドレディスチャンピオンシップサロ
ンパスカップ表彰式
- 7日(月) つくば市竜巻被害に対するお見舞い訪問・
常総広域消防本部消防庁来訪
- 10日(木) 日本自治創造学会第4回研究大会
- 11日(金) 日本自治創造学会第4回研究大会・つくば
市へ竜巻被害見舞い金寄附
- 12日(土) 伊奈中学校体育祭・第12回市グラウンドゴ
ルフ大会・市身体障害者福祉協議会総会
- 14日(月) 東京電力水海道営業センター長来訪・千葉
テレビ来訪
- 15日(火) 市食生活改善推進協議会総会
- 18日(金) 市ボランティア連絡協議会総会・全国市長
会関東支部総会・市商工会通常総代会
- 21日(月) シルバー人材センター理事会・TX11都市
事務連絡協議会
- 22日(火) 市青少年育成市民会議総会・東京電力水海
道営業センター長来訪
- 23日(水) 自治体総合フェア
- 24日(木) TX3市推進協議会監査
- 25日(金) みらい平地区H24年度事業説明会・市民懇
談会『市長と「みらい」を語る集い』
- 27日(日) 県議会議長就任祝賀会
- 28日(月) 高齢クラブ総代会・定例記者会見・取手火
葬場組合協議会臨時会
- 29日(火) 社会福祉協議会評議員会
- 30日(水) 市手をつなぐ育成会総会・穀物改良協会総会・
要保護児童対策地域協議会委嘱状交付式
- 31日(木) 市担い手育成総合支援協議会総会・市観光
協会総会・男女共同参画諮問会議・茨城県
消防救急無線指令センター整備促進協議会

子ども特派員 わが街に行く！

広報紙では今後、市民の皆さんが参加した広報紙の編集・発行を目指し、市民協働のまちづくりを推進していきます。

今回、市内小学校の子どもたちが、自分の住んでいる街や校内活動などを、自分たちで取材・編集する「子ども特派員」となります。第1回目は、谷井田小学校5年生の根岸李行さん(下段左)、くにいつばさん(下段中央)、はらぐちあんなさん(下段右)、たかもりえりかさん(上段左)、かねこるなさん(上段中央)、かいすずねさん(上段右)が、谷井田コミュニティセンターを訪ねました。

※紙面の文章および掲載の写真は「子ども特派員」によるものです。



今回の特派員は、私達です！



谷井田小のすぐそばにあるふれあい公園は、放課後になるとみんなが集まる楽しい遊び場。誰もが一緒に遊べる人気の公園です。公園の中にある谷井田コミュニティセンターはその名のとおり、みんながふれあえる素敵なところです。わたしたち子ども特派員6人は、仲間と笑顔求めてコミセンに出かけました。

コミセンに着くと、ぽかぽか陽気のお日様の下で、ゲートボールを楽しんでいる姿が。「ん、小学生も3、4人混じってる？」谷井田小の6年生が毎週土曜日の午前中いつも一緒に活動しているそうです。さっそく私たちもチャレンジ。

次に、建物の中に入るとかすかに音楽が聞こえてきます。ドアを開けてみるとウクレレサークルの皆さんが笑顔で迎えてくれました。皆さんと一っしょに「春が来た」を歌いました。最後にフラダンスをちょっぴり教わり、みんなが笑顔に。

仲間と笑顔 出会い・ふれあい 谷井田コミュニティセン



ゲートボールを教えてくれた井上美恵子さん(いのうえみえこ)にお話を聞くと「茨城県代表で活躍している方々もいる」と。もうすぐ大会があるそうです。がんばってください。



最後に覗いた奥の和室では、手話サークル「イーズ」の皆さんが勉強会をしている様子。もちろんここでも手話を教えていただきました。細かいところまできちんと教えてくれて、上手にできるとうんとほめてくれたので、わたしたちもうれしくなり、すぐ自分の名前やあいさつを覚えることができました。

学校通信

このコーナーでは、市内小中学校のお知らせ情報を掲載します。

【三島小学校】

資源回収について

日時：7月7日(土) 午前8時～10時

※雨天の場合は、8日(日)に延期になります。

対象：三島小学校区内の方

場所：三島小学校駐車場

方法：朝8時までに戸口に出してください。各地区委員がご家庭を回り、回収します。

問 三島小学校 ☎58・2505

